

令和4年1月14日

関係者各位

しま共通地域通貨発行委員会  
事務局長 石橋 哲也  
( 公印省略 )

### しまとく通貨発行の一時休止について

本委員会の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
しまとく通貨については、令和3年12月9日付けの通知のとおり、令和3年12月15日(水)より、対象地域を長崎県に加えて、福岡県、佐賀県、熊本県の4県に拡大しておりましたが、長崎県内の新型コロナ感染段階がレベル2-1へ引き上げられたことに伴い、下記のとおり発行を一時休止することとしました。  
何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 しまとく通貨(本来事業分)

(1) 長崎県、福岡県、佐賀県、熊本県発着商品

・令和4年1月17日～発行休止

※ただし、令和4年1月16日までに販売済みの催行決定分については対象とします。

(2) (1) 以外

・令和3年4月23日～一旦休止

※ただし、令和3年4月20日までに販売済みの催行決定分については対象とします。

#### 2 観光産業緊急支援事業(長崎県観光連盟受託事業分)

(1) 長崎県、福岡県、佐賀県、熊本県発着商品

・令和4年1月17日～発行休止

※ただし、令和4年1月16日までに販売済みの催行決定分については対象とします。

(2) (1) 以外

・令和3年4月1日～休止中

しま共通地域通貨発行委員会  
担当：井手・平  
<tel:095-833-2051>  
fax:095-824-6993  
mail:shimatoku@nagasaki-chosonkai.gr.jp